

平成22年度 後期選抜入学志願者募集要項

熊本県立第二高等学校

〒862-0901 熊本市東町3丁目13番1号

電話(代表) 096-368-4125

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期選抜又は中高一貫教育に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成22年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成22年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 募集人員

普通科	募集定員	320人から前期選抜合格者数を減じた数
理数科	募集定員	40人から前期選抜合格者数を減じた数
美術科	募集定員	40人から前期選抜合格者数を減じた数

3 通学区域等

普通科	熊本市、合志市、宇土市、宇城市、上益城郡、下益城郡、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、鹿本郡植木町 * 普通科における学区外の出願者に入学を許可し得る数は、後期選抜の募集人員の10%以内。
理数科と美術科	県下全域 * 理数科と美術科における学区外(県外)の出願者に入学を許可し得る数はそれぞれ1人以内。

4 出願期間

- (1) 出願期間は、平成22年2月12日(金)から2月17日(水)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日には受付をしない。なお、郵送による出願の場合は、2月16日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 上記(1)に関わらず、県外から転勤等正当な理由によって、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学する場合は、特例として、平成22年2月24日(水)から3月2日(火)午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成22年2月17日(水)までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

- (1) 出願手続
 - ア 出願者による手続
出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長を経由して本校校長に提出する。
 - (イ) 入学願(本校所定のものを用いる。)
 - a 理数科志願者及び美術科志願者は第2志望として普通科を、また普通科志願者は第2志望として美術科を志願することができる。入学後の転科はできない。
 - b 入学願記載事項の証明に当たっては、中学校長又は出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
 - c 本校の学区外の中学校の出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付すること。
 - d 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、出願者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることがある。
 - (イ) 受検票(本県所定の様式2)
 - (ロ) 写真票(本県所定の様式3)
 - (エ) 希望する者は自己申告書(本県所定の様式6)を提出することができる。作成にあたっては「平成22年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

- (オ) 入学者選抜手数料 2,200円
いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。
- * 郵送による出願の場合は、受検票及び領収書送付のため、自分の住所・氏名(所属中学校名、住所でも可)を記入し、380円切手を貼付した返信用定形封筒を同封すること。なお、郵送による出願の場合の入学者選抜手数料納付は、郵便小為替(無記名)を用いること。
- イ 提出された上記(ア)～(オ)を受理した場合は、受検票を交付する。
- ウ 中学校長による手続き
中学校長は、出願者から提出された上記アの書類等のほか、調査書(本県所定の様式7)及び成績一覧表(本県所定の様式8)を、平成22年2月24日(水)から2月26日(金)午後4時までに、一括して本校校長に提出すること。
県外中学校出身者の成績一覧表(本県所定の様式8)については、直接熊本県教育委員会(熊本市水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁高校教育課長あて)及び本校校長に、各1部を平成22年2月24日(水)から2月26日(金)までに提出しなければならない。なお、様式8に準じたものであれば、各県で定めたものを使用してもよい。また、当該教育事務所長の証明はなくてもよい。
- エ 県外中学校の出身者で本校に出願する者は、この後期選抜入学志願者募集要項の5(1)ア、ウに示した必要書類等のほか、県外公立高等学校入学志願についての証明書(本県所定の様式21)を提出すること。
- オ その他
入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すこともある。
- (2) 出願の制限
出願は、1校限りとする。いったん入学願を受理した後には、次の(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、本校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。
- (3) 出願変更
ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- イ 出願変更期間は、平成22年2月18日(木)から2月23日(火)までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日には受付をしない。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。
- (ア) 本校以外の高等学校に出願変更する場合
a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て本校校長に、「出願変更願(甲)」(本県所定の様式14)、「出願変更願(乙)」(本県所定の様式15)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願(甲)」及び受検票は、本校で保管する。)
b 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。)
- (イ) 本校の異なる学科に出願変更する場合(第2希望の追加も含む。)
出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。
- エ 上記ウの場合で、県立高等学校全日制課程からの変更は、改めて入学者選抜手数料を納付する必要はない。
- (4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)
出願取消しの場合は、平成22年2月24日(水)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で本校校長に届け出なければならない。
- (5) 海外帰国生徒等の特別措置について
「平成22年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅶ 海外帰国生徒等の取扱」により対応する。中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、出願の前に本校校長へ連絡すること。

6 選 抜

(1) 学力検査及び実技検査

- ア 検査日時
平成22年3月9日(火)及び10日(水)の両日、午前10時から実施する。
- イ 検査場 熊本県立第二高等学校
- ウ 集合時刻 午前9時20分
- エ 集合場所 熊本県立第二高等学校 体育館
- オ 検査時間割

第1日 3月9日(火) 体育館集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休 憩				
第3時限	英語 (リスニングテストを含む)	13:10	14:00	50

第2日 3月10日(水) 体育館集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休 憩				
第2時限	数学	11:10	12:00	50
休 憩				
第3時限	美術科実技検査 水彩画 (休憩10分を含む)	13:30	14:30	60
第4時限		14:40	15:40	60

* 第2日の第3時限、第4時限の実技検査は、美術科志願者(第1志望、第2志望とも)のみに課する。

カ 検査当日の携帯品

(ア) 受検票

(イ) 筆記用具、消しゴム、定規、コンパス

ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

なお、美術科の実技検査においては定規、コンパスの持ち込みは許さない。

(ウ) 美術科志願者(第1志望、第2志望とも)は、自然物または人工物をモチーフとする水彩画の実技検査に備え、水彩用具一式(水彩絵の具、パレット、筆洗い、筆、鉛筆、雑巾等)を持参すること。

* 水彩用具については中学校の美術の授業において使用しているものでよい。

(エ) 昼食、上履き、下足入れ、腕時計(アラームや時報の設定を解除しておく)

なお、美術科の受検者(第1志望、第2志望とも)は第2日も昼食を持参すること。

キ 第1選考後の選抜基準

(ア) 普通科

学力検査得点合計(250点満点)の順位を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定を参考として選抜する。

(イ) 理数科

特別処理(数学の得点を2倍にして処理)をした学力検査得点合計(300点満点)の順位を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定を参考として選抜する。

(ウ) 美術科

学力検査得点合計(250点満点)と実技検査の得点(100点満点)を合計した得点(350点満点)の順位を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定を参考として選抜する。

7 合格者の発表等

平成22年3月16日（火）午前9時予定
本校玄関前において受検番号で発表する。

なお、中学校長には合格者の番号一覧表を本校事務室受付で手交する。ただし、中学校長への合格者の番号一覧表の郵送及び各人への合否通知は行わない。また、電話、メール、インターネット等による合否の問い合わせには、応じない。

8 合格者説明会

- | | |
|---------|---|
| (1) 日 時 | 平成22年3月24日（水）午後2時（保護者同伴） |
| (2) 場 所 | 本校体育館 |
| (3) 携帯品 | 筆記用具、上履き |
| (4) その他 | 合格者に、芸術、柔道・剣道等の選択登録及び入学に関する重要な事項を連絡する。また、教科書や学用品等の販売を行う。
なお、当日無届けで欠席した者は、入学する意志のないものとして取り扱う。 |

9 その他

この入学志願者募集要項に記載のない事柄については、「平成22年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。